

1 東静岡地区景観ガイドライン（案）の目的

土地区画整理事業により高規格の道路や公園などが整備され、また、地区計画、高度地区の指定、景観計画の策定がなされるなど、官民が協力してまちづくりが進められてきた。

今後は、東静岡地区のより良い景観を形成するため、「東静岡地区景観ガイドライン（案）」を策定し、当地区の先導的役割を担う拠点施設（県・市有地）における施設計画に反映させる。また、行政、地域住民、企業等との合意形成を図り、静岡市による景観法、都市計画法等に基づく規制・誘導等の実践に結び付けるとともに、協働活動のきっかけとしていく。

2 現状調査（東静岡地区の特性）

- (1) 地区内の複数ポイントから富士山、日本平、谷津山等の見え易さを確認（眺望景観）
- (2) 遠景（日本平、谷津山、県立美術館、草薙総合運動場からの地区の見え方）、
中景（街区ごとにまち並み景観や緑視率等）、
近景（それぞれの建築物や屋外広告物の色彩・デザイン等）を評価
- (3) 地区内の民間建築物の実態（建築物の高さ、配置、用途、容積率、外壁の色彩等）
- (4) 公共施設の整備状況（道路、公園、広場、電線地中化、街路樹、街路灯等）
- (5) 住民アンケート（まちの満足度、景観形成やまちづくりに対する意欲等）

3 目指す方向性

- (1) テーマ
富士望み 緑の回廊 誘える 潤い賑わう 東静岡
～「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい美しく風格あるまちづくり～
- (2) 5本の目標と実現手法
 - ①富士山、日本平、谷津山など眺望景観の確保
・街路、広場、橋上、施設内等からの視点場の確保
 - ②美しいまち並みの形成（南北・東西の景観軸、景観コアの形成）
・建築物や屋外広告物の色彩、デザインの統一（景観重点地区等の指定を目指す）
 - ③緑を感じる空間形成
・街路樹、花壇、壁面緑化等による緑や花の創出
 - ④賑わいと潤い（まち空間のひた）を創出する景観形成
・路地裏空間などによる賑わいや、子育てできる環境整備
 - ⑤拠点周辺地区の一体的空間形成
・並木道の創出や富士山を借景とした一体的で魅力ある空間形成

4 推進方策（地域総ぐるみで景観づくりを行う環境整備（全体の合意形成））

- (1) 住民や企業の社会貢献・地域貢献を促す仕組みづくり
- (2) 優良な景観形成を応援する制度の検討（まちづくり活動に対する支援、アドバイザー派遣等）
- (3) 個性を尊重しつつ、統一感のある建築物のデザインを誘導する事前協議制度の検討
- (4) 公共が率先して景観づくりの規範を示す。

5 今後の予定

- (1) 県で行う「文化力の拠点」の基本計画、及び静岡市で行う「アート&スポーツ／ヒロバ」整備事業の設計・工事に対して、景観配慮を求めていく。
- (2) 平成28年度前半を目途に「東静岡地区景観ガイドライン（案）」を取りまとめる。
- (3) 景観セミナー等を通して、住民アンケートの結果やガイドライン（案）を周知する。
- (4) 今後の民有地の施設整備に対して、景観配慮を積極的に働きかけていく。

東静岡地区景観ガイドライン(案)のイメージ

富士望み 緑の回廊 誘える 潤い賑わう 東静岡
 ~「文化とスポーツの殿堂」にふさわしい美しく風格あるまちづくり~

①富士山や日本平など眺望景観の確保



- ・街路、広場(地上面)、橋上、施設内等から富士山や日本平、谷津山への視点場を確保



④賑わいと潤い(まち空間のひだ)の創出



代官山ヒルサイドテラス(渋谷区)

- ・路地裏空間による賑わいの創出
- ・歩道や広場をオープンカフェやイベント空間として活用
- ・地域住民が安心して子育てできる環境整備

②美しいまち並みの形成(景観軸、景観コアの形成)



丸の内仲通り(千代田区)

- ・建築物や屋外広告物の色彩、デザインの統一(景観重点地区等の指定を目指す)
- ・壁面後退部分の景観誘導、有効活用(テラス空間)
- ・広い道路の有効活用

⑤拠点周辺地区の一体的空間形成



緑率率 30.0%

- ・グランシップの敷地と連続した並木道の創出
- ・県、市有施設に富士山を借景とした視点場(施設内、築山等)の確保
- ・賑わいや潤いを創出する街路と一体化した空間形成

③緑を感じる空間形成



定禅寺通り(仙台市)

- ・街路樹、花壇、壁面緑化等による緑の創出
- ・花やストリートファニチャー等で彩られたまち並み
- ・当地区と日本平、草薙運動場、県立美術館、谷津山を緑で繋ぐ
- ・緑視率は25%以上を目標

景観コア



丸の内ブリックスクエア(千代田区)

※景観コアとは、景観軸に付随した拠点となる空間

緑視率



※緑視率とは、視界に入る緑の量の割合を示すもの

